

2025年1月
寒河江ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

平素より当社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、ご契約いただいております料金に対して値引きを行います。

なお、本事業による値引きを受けるにあたってのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

【本事業による値引きの概要】

- ・対象となるお客さま：当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま
- ・実施期間　：　2025年2月検針分から2025年4月検針分
- ・値引き単価：　2025年2月検針分　10円/m³（税込）
 2025年3月検針分　10円/m³（税込）
 2025年4月検針分　 5円/m³（税込）

◎詳細につきましては、経済産業省の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>